

『危機管理部』を新設

～災害時における指揮命令系統をより明確化～

現在、市民生活部防災安全課が災害対応を行っているが、これまでの災害対応において組織体制等の課題があったことから、災害時における指揮命令系統をより明確にし、迅速かつ円滑に災害対応を行うため、4月1日から災害対応に特化した危機管理部（仮称）を新設すべく、野田市行政組織条例を改正したいと考えている。

危機管理部の体制は、防災安全課を危機管理課（仮称）に改称した上で、市民生活部から危機管理部に移管し、1部1課体制とする。

業務については、災害時における対応はもとより、これまで防災安全課が行ってきた野田市地域防災計画の運用や野田市防災会議等に係る事務に加え、災害時における警察との連絡調整や課題となっている避難行動要支援者支援計画の見直しを行う。

その他の組織の見直しとしては、交通政策室の新設、PR推進室の改編、市政推進室の改編などを考えている。

問合せ＝行政管理課・直通 04-7199-4985

代表 04-7125-1111（内線 2521）

野 田 市